



2013年4月17日

各位

会社名 株式会社ジュピターテレコム
代表者名 代表取締役社長 森 修一
(JASDAQ・コード4817)
問合せ先 IR部長 青山 佳弘
電 話 03-6765-8157

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日（2013年4月17日）開催の取締役会において、2013年6月上旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と併せて「本株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、2013年5月2日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日設定公告」といいます。）を実施することといたしました。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2013年5月2日（木曜日） |
| (2) 公告日 | 2013年4月18日（木曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.jcom.co.jp/ir/accounts.html |

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、2013年2月26日付プレスリリース「KDDI株式会社及びNJ株式会社による当社の株券等に対する共同公開買付けに関する意見表明のお知らせ」及び2013年4月11日付プレスリリース「KDDI株式会社及びNJ株式会社による当社の株券等に対する共同公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、住友商事株式会社、KDDI株式会社並びに住友商事株式会社及びKDDI株式会社が同数の議決権を保有するNJ株式会社からの要請を受けて、本臨時株主総会にて、会社法の規定する種類株式発行会社である当社において、①当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと等と内容とする定款の一部変更を行うこと、及び②当社が上記①に係る定款変更により全部取得条項の付された当社の普通株式の全部（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに普通株式とは別個の種類当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

また、上記①に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会における上記①の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当

社普通株式を有する株主の皆様を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催日と同日に、本種類株主総会を開催することを予定しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上